# 備貸与制度のごろ

この「設備貸与制度」は、岩手県内の中小企業の皆様が機械・設 備導入するときに、センターがそれを商社・メーカーから直接購入して 低利で割賦販売またはリースをする公的制度です。

金融機関の借入枠とは別枠です

(※1、※2)以下のいずれか1つの条件を満たせば、

# 最長10年、1億円まで貸付可能です。(リースは除く)

- (1)経営革新計画の承認企業
- (2) 異分野連携新事業分野開拓計画の承認企業
- (3)ISO9000/ISO14000の認証取得企業
- (4)加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- (5)県内企業5社以上へ下請発注している企業
- (6)県内企業への下請発注額が年間1,000万円以上の企業
- (7)申請する設備を設置することで(4)~(6)に該当する企業でも可

(※2)東日本大震災で設備または事業所が被災し、市町村等が発行する 罹災証明書等の発行を受けている中小企業

# 最長10年、措置期間2年利息1.85%で 貸付可能です

一部、対象とならない業種、設備があります。センターにお問い合わせください。

設備導入	中小企業	制度のしくみ <sub>貸与申込</sub> 契約
	貸与	料支払
メーカー	売買契約	(財)いわて
ディーラー	設備代金 支払い	産業振興センター

区 分	設備貸与(割賦販売)	リース
対象企業	県内に事業所・工場 を有する中小企業 (企業組合・協業組合含む)	従業員20人以下の 県内小規模企業者 (商業・サービス業は5人以下)
貸付期間	原則5年または7年※1	原則5年または7年
貸付限度額 (消費税含む)	100万円~8,000万円※2	100万円~8,000万円
対象設備	設備(建物を除く)	汎用設備(車輌を除く)
保 証 金	貸与額の10% (最終償還時に返済)	
利 息 (貸与損料) リース料	年1.95%※2	5年=1.837% 7年=1.360%
連帯保証人	法人:代表者含み2人以上 個人1人以上	

お問い合せ

総務・金融グループ

**2019-631-3821** FAX019-631-3830 http://www.joho-iwate.or.jp/setsubi

貴社の新商品を盛岡地区で試験販売し、 手応えを確かめてみませんか?

# 期間 平成24年 /月~平成25年2月

三ズや商品評価の 消費者: 把握にご活用ください!



事業対象者 ●中小企業支援法第2条に規定する中小企業者

場所 イオンモール盛岡南「いわて活菜横丁・結いの市」内

- ●岩手県内において創業しようとする個人及びグループ
- ●農林水産物及びその加工品の生産者等
- ●その他、(財)いわて産業振興センターが適当と認める者

使用可能面積および1事業者あたりの出店限度日数

●5m×3.2m、最長7日間までで調整します。

チャレンジ・スペース

●詳しくはホームページをご覧下さい。

http://www.joho-iwate.or.jp/challengeshop/

お問い合せ

●空き日程の確認:社団法人遠野ふるさと公社(チャレンジ・スペース管理者)

**2019-631-3137** 

●チャレンジ・ショップ申込:(財)いわて産業振興センター産業支援グループ

**2019-631-3823** 

(財)いわて産業振興センター広報誌

2012年9月10日(毎月10日発行)

行/(財)いわて産業振興センター

〒020-0852 盛岡市飯岡新田3-35-2(岩手県先端科学技術研究センター2F) TEL.019 (631) 3823

E-mail joho@joho-iwate.or.jp URL http://www.joho-iwate.or.jp/

**■**編集印刷/川嶋印刷株式会社

